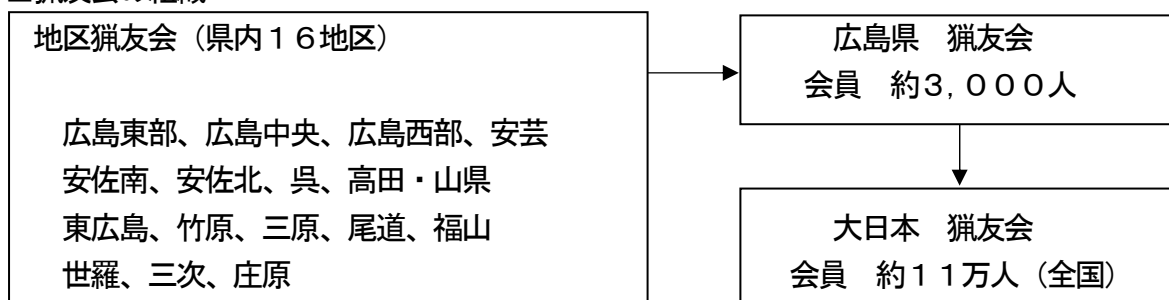


広島県猟友会は、「狩猟知識の普及」並びに「狩猟マナーの向上」を通じて、適正な「有益鳥獣の保護」「狩猟技術等の進歩・発展」を図る目的で運営されています。

皆様方が狩猟免許を取得され、我々狩猟者の会員となられる日をお待ちしています。

我々会員から狩猟技術を習得し、親睦を深め、捕獲活動を共に行いましょう。

■猟友会の組織



■年間経費

わな猟 2万円程度 ※年間経費は、狩猟税・狩猟者登録手数料・共済保険料

銃 猟 3万円程度 ・ハンター保険料・猟友会費の合計額です。

猟友会費は、地区猟友会で異なります。

※…その他、大日本猟友政治連盟 1口200円（任意）

■猟友会員のメリット

○大日本猟友会の狩猟事故共済に加入できます。（会費に含まれています。）

県猟友会に加入し、大日本猟友会の構成員になると、万が一の狩猟中の事故の場合、他損事故で最大4,000万円

自損事故で最大300万円の共済金が給付されます。

新規会員には、狩猟用の帽子とベストを無料で支給します。

○ハンター保険に加入できます。（賠償限度額・保険料は増額になる予定です。）

狩猟事故共済だけでは不安な方に、猟友会の団体契約によるハンター保険（任意）があります。

損害賠償限度額は、「網猟・わな猟→1億円」「銃猟→2億円」です。

※年間保険料→「網猟・わな猟→2,500円」

「銃猟→4,500円、6,000円」の2種類

○各地区猟友会事務局または銃砲店において狩猟者登録の手続きを代行します。

○会員相互の親睦を図るため、県内各地において各種大会・講習会を開催します。

○狩猟に関する新しい制度・情報の提供、標識等の販売をしています。

■加入を希望される方は、申込書を下記の広島県猟友会事務局にファックスまたは郵送してください。

■入会については、9月ころから該当する地区猟友会から連絡します。

入 会 申 込 書

住 所	〒 ー		
ふ り が な 氏 名		生年 月日	昭和 平成
電 話 番 号 (日中に連絡できるもの)			
狩猟免許の種類	網猟 わな猟	第 1 種	第 2 種

※お問合せ 一般社団法人 広島県猟友会事務局 TEL 082-227-7890

FAX 082-227-7895